

ネットワーク通信

山梨県障害者差別解消支援ネットワーク会議



- 令和4年度第2回障害者差別地域相談員研修会（地域別）開催
- 令和4年度心のバリアフリー推進講座
- 第9回山梨県障害者芸術・文化祭
- 障害者週間 障害者の主張大会
- 行ってきました！県政出張講座

No48

2022.12.23

事務局：山梨県障害福祉課
〒400-8501
山梨県甲府市丸の内1-6-1
Tel 055-223-1460
Fax 055-223-1464
E-mail shogai-fks@pref.yamanashi.lg.jp

令和4年度 第2回障害者差別地域相談員研修会（地域別）開催

11月7日（月）から17日（木）の内の5日間、第2回障害者差別地域相談員研修会（地域別）を行いました。この研修会は、全県を5つの地域（中北、峡東、峡南、富士北麓、東部）に分け、各地域の地域相談員の方々、圏域マネージャーと県障害福祉課障害者差別解消推進員が集まり、情報交換等を行うものです。各地域での相談状況や、障害者差別解消に関わる周知広報活動の様子、その他日ごろの悩みなどを出し合い、個々の今後の活動に生かしていくものです。地域別に行うことで、少人数で対面での研修となり、話しやすい場となりました。

各市町村でも、相談件数は少なくなっている傾向がありますが、要因として次のような意見が出されました。相談に関する周知が足りていないのではないかというものが一つ。これには、障害当事者に対しての何が差別で何が配慮かを知らしめることも含まれています。また、差別等を受けた障害当事者がまず訴えるのは、事業所等に対してであり、その事業所等との間で解決してしまえば、相談として自治体が上がってこないのではないかというものが一つでした。また、障害者差別解消法の改正により、令和6年6月までに事業者の合理的配慮の提供が義務化されることから、次のような意見も出されました。今後義務化になることで障害をもつ人ばかりではなく、事業者側からも相談が増えてくることが考えられます。事業者側からの相談を受ける窓口も必要になってくるということです。障害者差別解消法の改正、山梨県障害者幸住条例の改正が間近に迫り、周知と相談体制の整備が必要であるというご意見でした。

障害者の方々が一番身近な市町村の相談員の方々に、差別や配慮に関して困りごと等生じたときはご相談してみたいか、障害者の方々の周りの方々もそのようなアドバイスを障害者の方々にしてみてください。



令和4年度心のバリアフリー推進講座

令和4年11月22日（火）、25日（金）、28日（月）、30日（水）の4日間、令和4年度の「心のバリアフリー推進講座」が行われました。障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）第7条に定める障害を理由とする差別の禁止等を県庁職員が適切に対応できるよう「山梨県における障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領」に基づく研修会を実施することを目的としています。県庁内各課より選任された推進員約160名を4つのグループに分け、以下の内容について研修しました。

当日は、障害当事者の方からお話を伺ったり、簡単な手話について学ぶなど、障害について理解する機会になったと思います。心のバリアフリー推進責任者の皆様には各所属課において、講義での学びを還流していただき、職員の意識の向上を図ってほしいと思います。

障害・障害者の理解からコミュニケーションにつなげて、「心のバリアフリー」を実現できることを期待します。

研修内容

- ① 障害者差別解消法に基づく取組
 - ・職員対応要領、法に基づく対応・処理
 - ・障害特性に応じた合理的配慮の提供事例
 - ・相談事例障害福祉課企画推進担 障害者差別解消推進員
- ② 手話研修
 - ・あいさつ・コミュニケーションの基礎的な手話講師（一社）山梨県聴覚障害者協会
仁科 加代子 氏
- ③ 視覚障害者への配慮
 - ・視覚障害者の生活から（盲導犬, 移動支援, 情報入手支援）
講師（一社）山梨県視覚障がい者福祉協会
矢崎 繁 氏



講師の矢崎氏（右）と仁科氏（左）

11月4日（金）と5日（土）に、甲府駅北口よっちゃばれ広場を会場として、「第9回山梨県障害者芸術・文化祭」が、行われました。

好天に恵まれ、穏やかな空気の中、行きかう人が各ブースをのぞき込んでいました。10月末には「信玄公祭り」が行われ、徐々に各種イベントがコロナ以前に近い形で行われるようになってきました。

（当然、感染対策は必要です。）社会活動が回復するにつれて、障害者の生活の幅が広がっていき、非常に喜ばしいことです。当日は、出店ブースに30店舗が出店し、ステージ発表には7グループが出演して、芸術・文化祭を盛り上げていました。

山梨県障害者芸術・文化祭

第九回



障害者週間 障害者の主張大会

12月3日～9日は、毎年「障害者週間」となっています。広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的としています。

障害者週間中の12月7日（水）、山梨県庁防災新館やまなしプラザにて、「山梨県障害者の主張大会」が開催されました。

今年度は、7名の方が自らの経験に基づいた意見を堂々と発表しました。生活の中から見出した喜びや生きがい、気づきなど、それぞれの視点からの主張は聞く者の心を打つものでした。今年度も新型コロナ対策ということで、入場者は発表者関係者に限られましたが、早く多くの方の面前で発表ができるようになればと思います。

なお、障害者の主張大会の各発表者の論旨と、ポスター・標語大会の受賞作品につきましては、次号のネットワーク通信でご紹介させていただきます。

行ってきました！ 県政出張講座

県政出張講座は、県政について知っていただくために、県の職員が皆さんのもとへお伺いして、事業や施策についてわかりやすく説明するとともに、皆様のご意見を聴かせていただくものです。

昨年度、今年度と新型コロナウイルス感染症の影響でしょうか、障害福祉課の県政出張講座はそれまでに比べ、減少傾向にあります。せっかくの機会ですので、多くの方々に利用してほしいと思います。そんな中、今年度初めての県政出張講座を行うことができました。

10月20日（木）に、富士川町立鰍沢小学校におじゃましました。秋晴れの中、5年生17名に向け、県政出張講座を行いました。講座のタイトルは、「『心のバリアフリー』と『共生社会』について知ろう！」でした。11月に山梨県立わかば支援学校ふじかわ分校の児童さんと交流活動を行うということで、その事前学習を兼ねてのものでした。45分間の授業でしたが、しっかりした態度で聞いてくれました。心のバリアフリーを進めるには、「障害や障害がある人についての理解を深めること」「積極的に声をかけること」「自らが社会のルールを守り、思いやりを持った行動をすること」が大切です。心のバリアフリーにより、よりよい交流学習が行われたことでしょう。また、よりよい鰍沢小学校を築いていけることでしょう。鰍沢小学校5年生の皆さん、ありがとうございました。

今回、鰍沢小学校での様子を紹介させていただきましたが、これから実施を考えていらっしゃる団体等ございましたら、県政出張講座への申し込みをお願いします。



児童の感想から

☆障害のある人に対して、差別をせずに優しく接することが勉強になりました。そして、「共生社会」の実現を、「共」に「生」きる社会の実現を大切にしたいです。

☆僕は、この勉強を通して、街には障害者へのいろいろな工夫がしてあることがわかりました。僕は、障害者差別をしないようにしたいと思いました。

☆私は、「共生社会」という言葉を知って、「共」に「生」きるというのが印象に残りました。障害をもった人に、これから積極的に声をかけていきたいと思いました。

☆私は、この勉強をして、障害についてとても勉強になりました。次は交流会があるので、今日のことを振り返りながらやさしく接していきたいです。



次号は

障害者週間（12月3日～9日）に行われた「山梨県障害者の主張大会」の様子や「心のバリアフリー標語・ポスター」の入賞作品についてご紹介します。

文責：河野敏三 ・ 渡辺良仁（山梨県障害者差別解消推進員）